

広報ましけ 10月号

2015 No.1268



特集

おいしいお米は地元にあった! 2~3 P

増毛町内フォトコンテスト結果発表! 4~5 P

秋の集団検診のお知らせ 10P

民協だより第43号 12~13P

町内の小・中学校では、増毛のお米を含む南るもい産米を給食で使っています。全国レベルといわれている品質の高いお米を、毎日おなかいっぱい食べている増毛っ子はみんな元気です!!

おいしいお米は地元にあった！

増毛町では果物や海産物だけではなく、安心安全で抜群のおいしさを誇る全国レベルのお米が生産されているのです。

お米のソムリエが絶賛！

南留萌は「良食味米」の産地！

増毛町をはじめ留萌市、小平町からなる南留萌地区は、国内でも有数の「良食味米」の産地であり、「南るもい産ななつぼし」は米・食味分析鑑定士協会が主催する『全国米・食味分析鑑定コンクール』の「ななつぼし・ほしのゆめ・つがるロマン」品種部門において、第8回（平成18年産）から第10回（平成20年産）まで3年連続で最高位の金賞を受賞しています。

中でも増毛産のお米は暑寒別岳の恵と、お米作りに適した土壌条件などで特に食味が良いと言われています。

また、お米の種子の消毒はほとんどの農家で温湯消毒方式を採用し、農薬を使用しておらず、生育段階の農薬散布についても、病気・害虫の発生状況をモニタリングすることにより、散布回数の低減を図るなど、安心安全なお米の生産にもこだわっています。

生産者の皆さんが丹精込めて作ったお米は、増毛町の大きな魅力のひとつです。

なぜ増毛のお米はおいしいの？

炊飯時のお米の吸水力に影響するのが、お米に含まれる「タンパク質」の割合です。タンパク質が少ないと、ふっくら柔らかく炊きあがります。

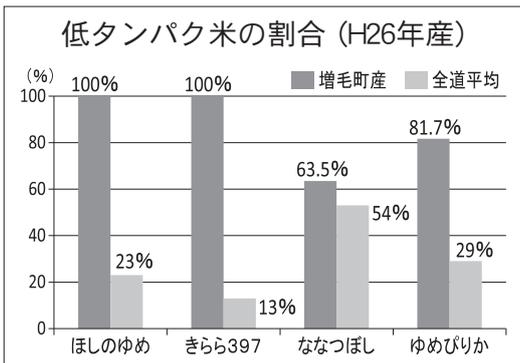
特にタンパク質の割合が6.8%以下のお米を『低タンパク米』と言い、増毛町のお米は毎年低タンパク米の割合が全道平均を大きく上回っています。

増毛町のお米作り概要

水稲作付面積：約266ha（約2万4千俵分）
（平成27年作付分）

水稲作付農家戸数：47戸

低タンパク米の割合（H26年産）





増毛で生産されている
主なお米だよ



きんぎょ
かむほどに甘み豊か
でしつかりとした食感
が特徴。

ななつぼし
つや、粘り、甘みのバ
ランスが抜群。冷めて
もおいしさが長持ち。

おぼろづき
強い粘りとやわらか
さでもちもちの食感が
特徴。

ゆめぴりか
抜群のねばりで、北
海道最高峰の極良食味
米。

吟風
お酒造りに適した酒
造り適米。地酒国稀に
も使われています。

より品質の高いお米を目指して

「福島県の知人が増毛町を訪れた際に、私の米を食べさせたら、あのお米の味が忘れられない」と言うから毎年送ってあげてるんです」と語るのは、湯の沢地区で水田農業を営む鷲尾練一さん。

鷲尾さんの生産するお米は品質が高く、第9回（平成19年産）全国米・食味分析鑑定コンクールでは、出品した「ななつぼし」が最高位の金賞を受賞しています。また、出荷されるお米のタンパク質の割合が毎年6%前半で、道内でもトップクラスの高い水準で生産しています。

肥料の配分や、水の加減などは長年培ってきた技術。最近では安心安全なお米の生産にも力を入れており、「農薬を出来るだけ減らしていきます。その分、虫が付きやすいんですが、多少生産量が落ちても安全なお米を作りたいんです。」とお米に対する熱意を口に、「心をこめて作ったお米を、ぜひ皆さんに食べて欲しい。」とお話してくださいました。



▲稲穂の生育状況をチェックする
鷲尾練一さん

新米のおいしい炊き方は？

○初回の洗米は1秒！

たつぷり水が入ったボウルに、米が入ったザルを1秒くぐらせて表面のゴミや脂分を取り除くイメージで。

○新米の扱いはやさしく！

2回目以降の洗米は、「すすぐ」イメージで、たつぷり水が入ったボウルにお米を入れて10回かき混ぜるといいうのを3セット行いましょう。

○120分水に浸す！

たくさん水を吸わせてから炊いた方がお米に粘りができます。

○炊飯の水は1割減らして！

新米は水分が多く、また120分水に浸してあるので水の量は1割減らして炊飯しましょう。

○やさしくほぐし！

炊きあがったらお米を十字に四分分して下から上へ返すようにかき混ぜます。お米のつぶをつぶさないように。

「増毛産」 新米大試食会が 開催されます！

対象：町民及び来町者
日時：10月15日（木）
11:00～13:30
場所：国稀「千石蔵」
（稲葉海岸町）

※詳細については、今月号の折込チラシをご覧ください。

スト 結果発表

たくさんのご応募ありがとうございました！
(応募総数26作品)



優
秀
賞

仙北 清孝さん（暑寒沢）「どの花にしようかな？」
飛んでる2匹のミツバチを同時に撮影できたことは奇跡。



濱畑 久力さん（南畠中町）「増毛港を通ったディーゼルカー」
冬、雪にまみれた気動車を港から写す。

増毛町内

フォトコンテ

入
選



岡田 亮介さん（弁天町）
「冬晴れの増毛灯台」

冬は天候が厳しくなかなかすっきり晴れることがないので、まぶしい程晴れた日に灯台を撮りました。



丹保 恵さん（暑寒町）

子どもたちや町民みんながのびのび暮らせる素敵な町、増毛が大好きです！

入賞作品については町ホームページ掲載のほか、役場1F、文化センターなどにカラーで掲示いたします。

※厳正なる選考審査の結果、今回のコンテストについては「最優秀賞」は該当なしとさせていただきます。



佐藤 心一さん（野塚町）
年の暮れに撮影。



仙北 清孝さん（暑寒沢）

停車時間10分の間に花火を構図にいれることに苦労しました。



佐藤 幸喜さん（畠中町）
「早朝の増毛駅（冬）」

1月中旬頃に早朝の増毛駅を撮影しました。まだ夜が明けぬ頃、駅内の明かりとホームの照明に照らし出される除雪風景や駅の周りの雪の多さが描写されています。

子供交通安全体験学習

平成27年度から、農地整備事業信砂地区において農業基盤整備工事が本格的に始まりました。町内で客土



運搬など大型建設車両の走行が増えることから、周辺地域の交通安全対策の一環として留萌振興局農村振興課の主催により、9月8日、増毛小学校6年生を対象に子供交通安全体験学習が行われました。

当日は旭川地区トラック協会留萌支部萌青会（沖田晴勤会長）の協力もあり、児童がトラックの運転席に実際に乗って死角を確認したり、人形を使った大型車による左折時巻き込み事故の実験などを行い、児童たちに交通安全の大切さを呼びかけました。

修学旅行で高級フランス料理を堪能

増毛中学校3年生33名が修学旅行の最終日、9月4日に「ミクニサッポロ」を訪れ、本場のフランス料理を堪能しました。三國清三シェフも東京から急ぎよ駆けつけ、お店を貸切にして生徒達をお出迎え。運ばれてきた料理には増毛産の食材も使われており、生徒達はマナー講習で緊張しながらも、本格的な味に舌鼓

を打っていたそうです。後日、堀町長へ報告に役場を訪れた原田雄太郎君、三國葵さんは「はじめは緊張しましたが、お肉やデザートがものすごくおいしかった。」「後輩のためにもぜひ続けて欲しい」と話してくれました。



雨の中、白球を追いかける

9月20日、町民グラウンドにおいて第30回教育長旗争奪少年野球大会が開催されました。

開会式では増毛ファイターズの川村大キヤプテンが「正々堂々と戦います」と選手宣誓を行い、試合が始まると、選手達の元気な声がグラウンドにこだましました。途中から天候が崩れさまざまなアクシデントに見舞われましたが、町野球連盟と選手たちの保護者の協力もあり、なんとか全日程を終えました。

増毛ファイターズ（佐々木智規監督）も1回戦から雨にうたれながらも健闘し、準優勝という結果でした。



暑寒大学修学旅行

9月5日から一泊二日の日程で、暑寒大学の修学旅行が行われ、暑寒大学生14名が参加しました。訪れた豊平峡ダムでは、紅葉の色



付きはまだだったものの、ダムの放水を見学し、その迫力に学生たちから歓声があがっていました。夜は定山溪のホテルに宿泊し、カラオケやゲームなどで宴会が盛り上がり、学生同士の親睦を深めていました。2日目は、札幌市厚別区の「北海道開拓の村」や「北海道博物館」などを訪れ、北海道の歴史やアイヌ文化について学びました。自然とのふれあいや、普段見ることのできない建物や景色を見学でき、とても充実した時間を過ごしていた様でした。

JR留萌線(留萌〜増毛間)の廃止提案に関する住民説明会

9月14日、JR留萌線(留萌〜増毛間)の廃止問題について、IR担当職員から増毛町民に対し、住民説明会が行われました。

100名を超える町民の方々が出席し、JR担当職員から廃止提案に至った経緯等説明の後、質疑応答が行われ、町民からJR側に対し「なぜ深川〜増毛間ではなく、留萌〜増毛間なのか。弱い者いじめみたいだ。」何の打診も無く、急に廃線の



話を持ってこられても困る。少しづつ話を持ってきてくれていたら、何かお手伝いすることが出来たのではないか。」冬期間の長期に渡る運行停止は、廃線をねらうてのものだったのでは。」などの様々な意見や要望が伝えられました。

JR側は「JRとしても苦渋の決断として今回提案させていただいた町民や地域の方々のご理解をいただいた上で廃止届を国に提出したいと考えている。今後も皆様のご理解をいただくために、今回の様な説明会を含め様々な努力をしていきたい。」と話していました。



広報マンが行く!!

vol.5

今回は、9月11日から23日まで旧商家丸一本間家で開催された企画展「手帳に見る本間泰蔵」におじゃまいたしました。

明治期から大正にかけての北海道を代表する実業家で「天塩国随一の豪商」と呼ばれ、現在の国稀酒造の創業者である本間泰蔵。今回の企画展は、彼の当時の手帳にスポットが当てられました。

分かりやすい解説とともに手帳の写しがパネルで展示され、当時の状況や様々な事件が彼の直筆で細かく記されており、実際の手帳を見ることで現在の増毛町の基礎を作ったこの時代の活気に満ちあふれた様子が目の前にありありと浮かび上がってきて、感慨深いものがこみあげてきました。

私は数十年このまちに住んでおりますが、「本間泰蔵」については、「国稀の創業者」ということくらいしか知識がなく今回のこの企画展を見て、目から鱗が滝のようにでました。勉強不足、知識不足を反省しております。

明治35年に本間泰蔵により建てられた企画展会場の旧商家丸一本間家では、中を見学出来るだけでなく、今回の様な企画展からバイオリンコンサート、民話語りや紙芝居など様々な催しが随時開催されておりますので、行ったことのない方はぜひ足を運んで下さい！今年11月4日(水)まで営業しているとのことです。

次はあなたのところに取材に行きます。信じるか信じないかはあなた次第です…！



地元企業による地域貢献活動

【リバーサイドパーク

多目的広場を整備

(株)清野建設

8月21日、(株)清野建設(森竹昌基社長)がリバーサイドパーク多目的広場の排水処理作業を行いました。

同社は、留萌開発建設部から「一般国道231号増毛湯泊覆道補修外一連工事」を受注しており、地域貢献活動として同作業を申し出ました。作業は6名の職員で一日かけて行われ、雨水の溜まりやすい箇所ドリルで穴を開け砂利を詰めて水はけを良くしていただきました。



▲ドリルで穴を開け砂利詰め作業を行う職員



▲中庭の草刈り作業を行う職員

【旧増毛小学校を整備

増毛土建(株)

8月31日、増毛土建(株)(山郷佳克社長)が旧増毛小学校(北海道遺産)の中庭の草刈り作業を行いました。

同社は、留萌開発建設部から「増毛港外1港建設工事」を受注しており、地域貢献活動として同作業を申し出ました。

作業は8名の職員で二日かけて行われ、草刈り機を使って伸びた雑草をきれいに刈り取っていただきました。

増毛町地域景観セミナーが開催されます！

増毛町の歴史的景観の魅力と可能性を今後のまちづくりにつなげる機会です。

開催日時：10月14日(水)
13:00~17:00

会場：元陣屋2F 郷土文化伝習室

定員：30名程度

申込期限：10月13日(火)

その他：セミナー修了後、講師の方々との懇談会を予定しています。参加をご希望の方は、参加申込時に連絡願います。懇談会の参加費については後日連絡いたします。

申し込み・問合せ先

役場企画財政課企画係(担当：坂口、竹内) 電話 53-1110

13:00 開会

13:05~

「景観を活かした活性化のまちづくり」

講師 東京大学 教授 堀 繁 氏

14:15~

「増毛の景観の魅力とその可能性」

講師 独立行政法人 土木研究所

寒地土木研究所 総括主任研究員

松田 泰明 氏

14:55~

「景観から考える店づくりのヒント」

講師 東京大学 特任研究員 堀 温子 氏

15:30~

現地散策(ふるさと歴史通り~国稀酒造周辺)

16:20~17:00 ワークショップ



「秋の全国地域安全運動」を実施します！

10月11日～20日

～みんなで築こう、安全で安心な大地～

10月11日(日)から20日(火)までの10日間、「秋の全国地域安全運動」が実施されます。
町防犯協会では、この運動期間中に防犯推進委員が広報パトロールや住宅診断、自動車診断を行います。

家を留守にするとき、ちょっとした外出の場合でもカギを掛け、戸締りに気を付け、車から離れるときは、ほんの少しの時間でも、車内に貴重品などを置かないようにしましょう。



▲春に行った増毛町防犯協会による住宅診断の様子

【重点項目】

- 青少年の非行防止
- 侵入盗、自動車盗の防止
- 暴力事犯の追放
- けん銃事犯・覚醒剤等の使用防止

町防犯協会事務局（役場町民課内、電話 53-1112）

「平成27年10月15日～31日」

秋の全道火災予防運動

《統一標語》 無防備な心に火災がかくれんぼ

暖房機器の使用等により火災が発生しやすい時季となります。一人ひとりが防火に対する意識を持ち実践することで火災の発生を未然に防ぐことができます。尊い命と大切な財産を火災から防ぐためにも次の事項を守りましょう。



【住宅防火いのちを守る7つのポイント】

3つの習慣・4つの対策

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



※火災予防運動期間中、一般家庭と工場等の立入検査を実施します。

【消防本部 予防課予防係 電話 53-2175】

必ず受けよう 特定健診

=秋の集団検診のお知らせ=

秋の集団健診日程

◎実施場所

保健センター
（健康一番館）

◎実施日時

11月1日 午前6時から
午前9時まで
（予定）

◎予約電話番号

53-3111

（福祉厚生課保健指導係）

◎送迎バス

信砂からバスが出ます。

■なぜ健診を勧めるの？

■秋の集団健診を実施します
秋の集団健診を11月1日に実施します。今年度町内で行う集団健診は今回が最後となります。

増毛町国民健康保険に加入している40歳から74歳の方で、今年度まだ特定健診を受けていない方、医療機関で特定健診を受ける予定が無い方は、この機会に健診を受けるようにしてください。

通院中の方も特定健診を受ける様をお願いします。

特定健診は公的医療保険に加入している40歳から74歳の方が、年に一度健診を受け、その結果をもとに生活習慣病や重症化を予防するものです。

通院中の方も、病気の状況を確認し、重症化を防ぐために受診いた、だいています。

増毛町がこの特定健診を町民の皆さまに受けて頂きたい理由は2つあります。

1 町民の健康を守りたい

増毛町は心臓の病気（心筋

梗塞や狭心症）に罹る方が多くなっています。

心臓病は、肥満、高血圧、高血糖、脂質異常症（高脂血症）といった危険因子（リスク）が多いほど発症しやすく、3個以上のリスクがある人は、

リスクがない人に比べて、約36倍も心臓病になりやすいことが分かっています（左図）。

このため増毛町では、生活習慣病を予防し、また、心筋梗塞や脳梗塞、透析などの重症化を防ぎ、町民の健康を守るために特定健診を推進しています。

なお町が実施する特定健診は、国保加入の40歳から74歳

の方が対象ですが、国保以外の方も、会社等が実施した健診の結果や、自分で受診した検査の結果をお持ち頂ければ、保健師や栄養士が健康相談をおこないます。

この公的医療保険は、皆様が納める保険料（料）のほかに、国や北海道、増毛町、または事業所が費用を出して制度を支えているため、支払う費用（保険料や窓口負担）に比べ受けられるサービスは大きくなっています。

2 医療保険制度を守りたい

わたしたちは、国保や社保共済といった公的医療保険に加入しているため、病気やケガをしても治療費の1〜3割の支払で病院にかかることができます。

また、入院や手術で医療費が高額になっても、一定上限額の支払で済むため、大きな病気を患っても生活が破綻す

ることなく、日々安心して暮らすことができます。

この公的医療保険は、皆様が納める保険料（料）のほかに、国や北海道、増毛町、または事業所が費用を出して制度を支えているため、支払う費用（保険料や窓口負担）に比べ受けられるサービスは大きくなっています。

公的年金、介護保険も同じしくみですが、近年、これらの社会保障にかかる費用が急増し、増加分を保険料率の増額改定や消費税増税、借入金（国債）で補っている状況にあります。

このため、町民の皆様の幸せを守る公的保険制度を維持するため、特定健診を推進しています。

特定健診を年に一度必ず受診するようお願いします。

このページのお問合せ

町民課保険年金係

（TEL 53-1111-3）

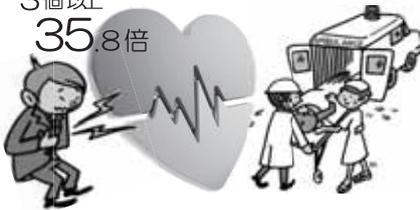
4つのリスク



心臓病になる危険度

（リスク0個を1としたとき）

0個	1個	2個
1倍	5.1倍	5.8倍
3個以上	35.8倍	



労働省作業関連疾患総合対策研究班の調査より

中学生以下のお子様の保護者の方へ ～未申請の領収書はありませんか？～

平成27年4月から、「子育て支援子ども医療費助成事業」がはじまり、対象となるお子様※の医療費を増毛町商工会共通商品券で還元しています。

平成27年4月1日以降に受診された病院・診療所・歯科・調剤の領収書をお持ちの方は、領収書・保険証・印鑑を持参の上、役場保険年金係（3番窓口）へお越し下さい。（申請の期限は診療を受けた次の月から1年以内です。）

※対象となる方につきましては、町のホームページをご覧頂くか、役場保険年金係へお問い合わせ下さい。

問い合わせ 町民課保険年金係 53-1113



マーシーの年金相談



納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成27年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族（お子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成27年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の送付が必要となります。

このため、平成27年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付して下さい。（平成27年10月1日から12月31日までの間に、今年始めて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一の時にも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようキチンと納めましょう。

問い合わせ

留萌年金事務所（43-7211）
役場町民課保健年金係
（53-1113）

個人住民税の特別徴収関係様式の

ダウンロードサイト開設のお知らせ

北海道では、個人住民税の特別徴収（給与からの天引き）の推進を図るため、事業主の皆様が、特別徴収の手続きをご利用しやすいように、道のホームページ上に、個人住民税の特別徴収に関する道内各市町村提出用の様式を掲載し、ダウンロードしてお使いいただけるページを作成しました。

つきましては、次のホームページから該当する市町村の様式をダウンロードすることが出来ますので、特別徴収の手続きにぜひご利用ください。

※掲載されていない様式については、各市町村にお問い合わせください。

■道庁ダウンロードサイト

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/s/m/zim/tax/tokubetuchoushuu_downloadsite.htm

■留萌振興局ダウンロードサイト

<http://www.rumoi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/zim/kojinyosiki.htm>

■ダウンロードできる様式

給与支払報告・特別徴収に係る
給与所得者異動届出書

納期の特例に関する承認申請書

特別徴収への切替申請書

特別徴収義務者の所在地・名称等変更届出書

■問い合わせ先

北海道留萌振興局地域政策部

税務課主査（個人道民税）

電話：0164-4218419（直通）

民協だより 43号

民生委員児童委員協議会
では、災害時等の要援護者
調査を行います。

民生委員が担当地区の
70才以上の高齢者がいる
全世帯や、支援が必要と思
われる方がいる世帯を訪
問します。

民生委員は町内各地で、地域に
根ざした福祉活動を日々、行っ
ています。

今年度は民生委員児童委員協
会が定期的に行う「災害時要援護
者調査」を行います。

10月より今年中を別途として、
民生委員が災害時要援護者名簿の
整備に伴い、訪問・調査に伺いま
す。

名簿の登録について同意をいた
だける場合は、世帯の状況や緊急
時の連絡先などの確認・聞き取り

などをしま
す。

更に、70
才以上の高
齢者がいない世帯でも、民生委員
が日常活動で支援を行っている世
帯の訪問も行います。

また、このほかの世帯でも災害
時要援護者名簿に登録を希望する
場合は登録することができま
すので、担当民生委員へご連絡くだ
さるようお願いいたします。

なお、確認・登録した情報につ
いては、厳重に管理することとし
ますが、災害時及び緊急時におい
ては、他機関へ情報提供すること
もありますので、ご了承願います。
民生委員の訪問調査にご理解の
上、ご協力いただきますよう重ね
てお願いいたします。



【お問い合わせ先】

役場福祉厚生課（健康一番館）

電話 53-3111

民生委員一覽

(敬称略)

氏名	担当区(自治会)	電話番号	氏名	担当区(自治会)	電話番号
伊藤百合子	1・2	54-2241	小西吉照	29・29-2	53-3300
横木初芽	3・4・5	54-2028	仙北加寿子	29-3・30	53-1469
谷暁雲	6	54-2516	吉田弘	27・27-2・28	53-2360
對馬治一	9・10・11	54-2320	本間都詩美	43	53-2568
水戸昂温	12・13・14・14-1	54-2519	村上邦子	49(南暑寒4から海側)	53-3429
安藤由美子	16・17	53-2166	南山岩男	49(南暑寒5から山側)	53-1683
北原豊	18・19・51・51-2	53-1420	佐藤真知子	32・33・34・44	53-2378
小林千秋	20-1~20-2・ 21-1~21-2・47-1	53-2306	谷寛龍	35・36・45	53-1247
石井勢津子	22-1・23-1~23-4	53-2116	櫛引光夫	37・38・39	53-2426
神力京子	22-2~22-3・24 46-1	53-2108	中島智	41・42	55-3264
甲谷弘美	25-1~25-2・26	53-1063	主任児童委員：玉野昭二、小林佳代子		

増毛町災害時要援護者名簿登録事業の概要

【名簿に登録できる方】

- ① 70才以上の独居高齢者及び高齢者のみで生活している方
- ② 身体障害者手帳1級及び2級の交付を受けている方
- ③ 療育手帳A判定の交付を受けている方

いる方

- ④ 精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方
- ⑤ 介護認定で要介護3以上の方

- ⑥ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律によるサービスを受けている方
- ⑦ 災害時に1人で避難できないなどの理由で町長が特に認めた方（登録を希望する方）

【名簿に登録する情報】

- ① 氏名・生年月日・住所・電話番号・登録事由
- ② 同居者の情報
- ③ 病院・介護サービス利用状況
- ④ 緊急時連絡先 など

【登録について】

民生委員が災害時要援護者調査でお宅を訪問し、同意された方が登録されます。

登録を希望される方は、民生委員訪問時に、申請書に必要な事項を記入して役場福祉厚生課に提出してください。

詳しくは、担当の民生委員（前のページの一覧表を参考としてください）、又は役場福祉厚生課へお問い合わせください。

【登録内容の変更・抹消・確認】

登録内容の変更や抹消をされた場合は、変更届・抹消届に記入され、役場福祉厚生課へ提出してください。

また、登録内容をご確認された場合も、役場福祉厚生課へお問い合わせください。

【情報の提供】

名簿登録された方の氏名・住所・電話番号・緊急時連絡先を自治会長と担当民生委員に情報提供いたします。

また、緊急時・災害時に消防署・警察署・社会福祉協議会などから申請があった場合は、名簿を提供いたします。

今年度も臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金が実施されることから、災害時要援護者調査とあわせて、民生委員がお伺いすることがありますので、ご了承願います。

災害時要援護者名簿

本人又は代理人が申請します。

住所・氏名・生年月日・電話番号・同居者の有無・かかりつけ医や介護サービスや身体等の状況・緊急時の連絡先などを登録します。

日常では…

自治会や民生委員が、訪問・見守りなどの安否確認を行います。

緊急時では…

自治会や民生委員が、役場福祉厚生課や緊急時連絡先などに連絡します。

災害発生時では…

- ・自治会や民生委員などが、「できる範囲内」で避難等のお手伝いや避難場所での支援を行います。
- ・消防や警察などに情報提供し、安否確認などを行います。
- ・役場などの機関が緊急時連絡先などに必要があれば連絡します。

ご理解ください

災害は予測困難であり、発生時には支援者自身に不測の事態が発生したり、支援者が不在のこともあります。名簿に登録いただいても、十分な支援を行うことができない場合がありますので、ご理解ください。

募集

町立明和園臨時職員 (介護員・調理員)

【介護員】

■募集人員

養護・特養 複数名

■応募資格

年齢18歳以上

※無資格可、介護福祉士及び介護職員初任者研修修了以上の方歓迎

■勤務時間

・早出7時30分～16時00分
・遅出9時30分～18時00分
・夜勤16時15分～翌日9時15分

※勤務形態

一、フルタイム職員

早出・遅出・夜勤の3交代の勤務

二、日勤職員

早出、遅出の日勤2交代の勤務

三、パート職員

勤務日数や勤務時間を、あなたの都合に合わせて調整した勤務(応相談)

■賃金

フルタイム・日勤職員

月額134,200円以上
パート職員

・時給 820円
・日給 6,400円

※資格、経験年数による手当 各種手当有り

※勤務形態により手当の内容が異なります。

介護職員初任者研修の資格取得費用の一部助成有り

■採用期日

採用決定後、速やかに採用(応相談)

【調理員】

■募集人員

1名

■応募資格

年齢18歳以上

■無資格可

※無資格可
早出6時30分～15時00分
遅出9時30分～18時00分

■その他

パート勤務も可。詳細はお問い合わせ下さい。

【申込方法】

採用決定まで随時受付。履歴書に有資格者は証明書の写しを添えて、明和園に提出願います。(郵送可)

町立明和園

(電話 53-1601)

お知らせ

防犯・交通安全高齢者 ふれあい交流会

町長寿社会対策活動推進協議会では、次のとおり「防犯・交通安全高齢者ふれあい交流会」を開催します。高齢者の皆さんの参加をお待ちしています。

■開催日時

11月11日(水)
9時30分～14時00分

■開催場所

文化センター 大ホール

■内容

防犯・交通安全講話、ゲーム大会、昼食、保育所園児による遊戯、有志によるカラオケ(内容変更の場合もあります。)

■参加資格

65歳以上の方

■参加料

一人300円

■バス送迎

市街地区以外の方はバス送迎します。

■申込先

各地区の老人クラブに加入している方は各老人ク

ラブ会長へ、老人クラブに加入していない方は役場町民課町民環境係まで

申込願います。

申込期限 10月23日(金)

申込・問合せ先
町民課・町民環境係
(電話 53-1112)

エゾシカ可猟期間中 のお願いについて

平成27年度エゾシカ可猟区域の期間は、平成27年10月1日～平成28年3月31日となっております。

国有林への狩猟のための入林手続きの詳細は、下記ホームページをご確認下さい。

国有林では事故が発生することのないように、猟銃事故の防止及び残滓処理の徹底などマナー向上のご協力をお願いします。また、狩猟期間中における一般の方の国有林への入林は規制してありますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

解とご協力をお願いします。

■日程

平成27年10月21日(水)
13時30分～16時

■場所

留萌市中央公民館
小ホール
(留萌市見晴町2丁目27番地)

■会場

留萌南部森林管理署
(電話 42-2515)

森林管理署「地元意見交換会」のご案内について

林野庁北海道森林管理局留萌南部森林管理署では、国有林の森林計画に関する「地元意見交換会」を開催します。

国有林の森林計画づくり

に広く一般からの意見・要望の聴取を目的としたものです。参加希望者は、氏名・住所などを10月9日(金)までに連絡して下さい。

担当：相澤

担当：相澤

担当：相澤

担当：相澤

担当：相澤

担当：相澤

担当：相澤

家や物置などを取りこわした時は届出が必要です

住宅や物置などの家屋を取りこわした時は、「家屋の取りこわしに関する申告書」を提出してください。

申告は、固定資産税の課税・非課税及び法務局への登記の有無にかかわらず、すべての家屋が対象です。申告書は役場税務係窓口にあります。

課税の対象となる家屋は課税台帳に登録されており、課税明細書で確認できます。現存していない家屋が記載されていた場合は税務係までお知らせください。

また、住宅の取りこわしでは特例が適用されている場合があります。住宅がなくなることで土地(宅地)の税額が上がるケースもあります。詳しくは、税務係までお問い合わせください。

※固定資産税について
毎年1月1日(賦課期日)といえます。

※土地、家屋、償却資産(これらを

総称して「固定資産」といいます。)を所有している方が、その固定資産の価格をもとに算出された税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金です。

図 税務課・税務係

(電話 53-1114)

ましけ町民スクール 第3回講座

第3回目は予防医学研究者の石川善樹さんを講師に迎え、楽しく実践できる健康法についてわかりやすくお話いただきます。皆様のご参加をお待ちしています。



石川 善樹 氏

開催日時

10月15日(木) 19時00分

開催場所

文化センター 中ホール

入場料

無料

※国民健康保険事業との共

催で行うため無料となります。

図 ましけ町民スクール運営委員会事務局(教育委員会内、電話 53-2427)

アルコール問題を考える家族の集い

留萌保健所では、アルコール問題を考える家族の集いを開催しています。

この集いは、アルコール依存症やその疑いのためにお酒の問題を抱える方のご家族や身近な方が集まり、語り合うことで気持ちが楽になれる場です。

参加を希望する場合は予め、ご連絡願います

開催日時

10月26日(月)

14時00分~15時00分

開催場所

留萌保健所

対象者

アルコール問題を抱える方の家族、身近な方

参加料

無料

申込・問合せ先

留萌保健所(電話 421-8327)

プレミアム付き旅行券を販売中

10,000円分の旅行券を8,000円で販売!!

○札幌市以外の道内各地で使用可能『旅をしよう!! ださんご旅行券』

問合せ・申込み

電話 011-351-3161

161

HP tabi-dosanko.com

○札幌市内で使える『ようこそさつぽろ!!札幌旅行券』

問合せ・申込み

電話 011-222-4894

894

HP m/sapporo

この秋冬は、北海道内をお得な旅行券で旅しましょう!!

日曜当番医 (留萌市)

【10月25日】

富山整形外科

(末広町1丁目)

電話 42-2030

新着本案内

いちばんわかりやすいマイナンバー

梅屋 真一郎(うめや しんいちろう)著
マイナンバー制度が始まる前に「私達はどんな手続きをしなければいけないか」を、わかりやすく解説。個人情報漏えいに対する防止策など、様々な疑問や不安に専門家がお答えします。



てつぞうはね

ミロコ マチコ 著

てつぞうはね、誰もが恐れる暴れ猫。目をひんむいて怒り狂うよ。でも、私だけは大好き。スリスリ甘えてくる。だけど、8回目の冬、てつぞうは子猫みたいに小さくなって、動かなくなった。



図 総合交流促進施設元陣屋 (電話 53-3522)

国勢調査 2015



調査票の提出はお済みですか

十月七日までに提出をよろしくお願ひします

- 国勢調査は、平成二十七年十月一日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
 - 平成二十七年国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施するものです。調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。
 - 調査票には、あなたの世帯の世帯員をもれなく記入してください。
 - 記入いただいた調査票は、十月七日までに、調査員に直接提出いただくか、調査票と一緒に配りした郵送提出用の封筒に入れて郵送でご提出いただけます。（郵送による提出方法は、一部地域において、実施していない場合がありますので、詳しくはお住まいの市区町村にお問い合わせください。）
 - 調査票に記入していただいた内容は、統計の作成に関連する目的以外に使用することはありません。
- ※万一、調査票が届いていない場合は、お住まいの市区町村にご連絡ください。

〈国勢調査コールセンター〉 ※IP電話の場合
03-4330-2015



0570-07-2015

■設置期間／平成27年8月24日から10月31日まで
■受付時間／午前8時～午後9時（土・日・祝日にもご利用になれます）

※おかけ間違いのないようご注意ください。※ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合、全国一律で市内通話料金でご利用いただけます。携帯電話・PHSの場合は、それぞれ所定の通話料金となります。※IP電話用電話番号の通話料金は、所定の通話料金となります。

総務省・北海道・増毛町

人の動き

9月1日～9月30日届出分

9月末 人口と世帯

人口 4,696 人 (-11)
男 2,163 人 (-3)
女 2,533 人 (-8)
世帯 2,382 世帯 (-6)

()は前月との増減

町税の納期について

町道民税(第3期)
国民健康保険税(第4期)
11月2日(月)

閩税務課・税務係 (電話 53-1114)

自動車点検整備推進運動実施中

(強化月間 平成27年9・10月の2ヶ月間)

「えっ本当！車に乗るのに
点検整備やってないの？」

～安全と環境保全是クルマの
点検整備が必要です～

北海道運輸局旭川運輸支局
(<http://www.tenken-seibi.com>)



■ご厚志ありがとうございます

◆各自治会等へ(現金) (受付順)

○香典の一部から

・清水康子さん(元阿分) 5区自治会へ

・板垣ヤスさん(信砂) 6区自治会へ

○寄附として

・福士昭子さん(舎熊) 10区自治会へ

・安藤愛子さん(舎熊) 10区自治会へ

◆増毛町社会福祉協議会へ(現金)

○香典の一部から

・和泉美輪さん(留萌市)

○社会福祉に

・サッポロビール会(菊地博志代表)

・八谷哲雄さん(畠中北町)

【11月30日への掲載希望 10月22日(木)まで】

閩町民課・町民環境係(電話 53-1111)

10月は「秋さけ密漁防止月間」です

海や川でのさけ・ますを違法に採捕すると法律や規則で罰せられます。違反者はその内容に応じ、法令により最高3年以下の懲役、又は200万円以下の罰金を受けることがあります。密漁者を発見した場合は、最寄りの警察署、海上保安部、漁業協同組合などに連絡してください。



【連絡先】 留萌警察署(電話 42-0110)、留萌海上保安部(電話 42-9118)、
留萌振興局水産課(電話 42-8472)、増毛漁業協同組合(電話 53-1555)、役場農林水産課(電話 53-1117)

健康・暮らし・環境カレンダー

10/5(月)	●広報ましけ10月号発行 生	21(水)	ペット プラ
6(火)	●四種混合・水痘予防接種 13:30~14:00 市街診療所 ●こころの健康相談 14:30~16:30 羽幌町保健センター 可燃	22(木)	●どろんこクラブ 10:00~11:30 健康一番館 生 資源2
7(水)	ペット プラ	23(金)	●マタニティスクール(生活・安産編) 13:15~15:00 留萌市立病院 粗大ごみ申込受付最終日 不燃 か・び
8(木)	●どろんこクラブ 10:00~11:30 健康一番館 生 資源2	24(土)	●増毛町文化祭「展示部門発表会」(~11月3日) 元陣屋
9(金)	不燃 か・び	25(日)	●こどもシアター 13:30~ 元陣屋
10(土)		26(月)	●町民健康相談 9:00~11:30 健康一番館 ●アルコール問題を考える家族のつどい 14:00~15:00 留萌保健所 生 粗大
11(日)	●増毛小学校学習発表会 8:45~12:30 ●舎熊小学校学芸会 9:00~	27(火)	可燃 資源1
12(月)	㊟体育の日 生	28(水)	ペット プラ
13(火)	●ヒブ・小児肺炎球菌予防接種 13:30~14:00 市街診療所 可燃 資源1	29(木)	●マタニティスクール(食事編) 10:30~13:00 留萌市保健福祉センターはーとふる ●どろんこクラブ 10:00~11:30 健康一番館 生
14(水)	ペット プラ	30(金)	不燃 か・び
15(木)	●乳幼児相談 9:30~11:30 健康一番館 ●ベビーマッサージ教室 10:00~11:00 健康一番館 ●ましけ町民スクール第3回講座 19:00~ 文化センター 生 金属・危険	31(土)	●ハロウィンでトリックオアトリート 13:30~ 元陣屋
16(金)	不燃 か・び	11/1(日)	●総合健診(特定健診、胃・肺・大腸がん) (個別通知) 健康一番館
17(土)	●1歳6ヶ月児・3歳児健診(個別通知) 健康一番館	2(月)	生
18(日)	●こどもシアター 13:30~ 元陣屋	3(火)	●増毛町表彰式 15:00~ オーベルジュ増毛 ㊟文化の日 可燃
19(月)	生 木	4(水)	●インフルエンザ・高齢者肺炎球菌予防接種 9:00~16:00 健康一番館 ペット プラ
20(火)	●行政・人権擁護一日合同相談所開設 13:00~16:00 文化センター ●BCG・麻疹風疹予防接種 13:30~14:00 市街診療所 可燃	5(木)	●広報ましけ11月号発行 ●どろんこクラブ 10:00~11:30 健康一番館 生

家庭ごみの収集日について

マの 見方	生 生ごみ	可燃 可燃系埋立ごみ	不燃 不燃系埋立ごみ	プラ プラ製容器	ペット ペットボトル
	か・び かん、びん	木 木くず	金属・危険 金属類、危険ごみ	粗大 粗大ごみ	
	資源1 紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	資源2 新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック			

粗大ごみの収集について(毎月第4月曜日) ㊟留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)

- ① 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00~17:00(受付最終日は15:00)までに、留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。
※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前(休日の場合、その前日)の15:00までとなります。
- ② ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。